

補助金調書

補助金名	創業者育成補助金(創業者応援団)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局創業・大学連携課 (TEL 711-4455)	
交付先	個人	創業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	6月～7月頃(日程については毎年異なる)			
(公募の場合) 応募要件	市内に本社を置く創業して10年未満の中小企業者等					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成16	年度	経過年数	13	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	新規性・成長性の高い事業計画を持つ創業者を「福岡市ステップアップ最優秀賞」認定し、経営面での課題改善に要する資金として100万円(上限)を助成するとともに、専門家を無料で派遣して経営面でのアドバイスを行い、創業企業の更なる成長を支援することを目的とする。対象となる創業者は市内に本社を置く創業して10年未満の中小企業者等とする					
補助金の終期	設定しない	延長回数		回		
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助の対象となる経費は、経営面での課題を改善するために必要な経費とする。ただし、人件費の合計額は50万円を限度とする。また補助金の額は、補助対象経費の10分の10又は100万円のうち、いずれか低い額で市の予算の範囲内で市長が適当と認めた額とする。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	5 件	3 件	2 件		
	2,000 千円	2,000 千円	1,800 千円	2,000 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	申請件数20件のうち最優秀賞を1社、優秀賞を1社、奨励賞を3社認定し、補助金200万円を交付。 各賞の補助金交付額は、最優秀賞が100万円、優秀賞が70万円、奨励賞10万円					
補助金交付 による効果	表彰時の雇用:192人 → 現在276人 ※回答のあった社の実績					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。